

平成20年度熊本県スクールソーシャルワーカー募集要項

熊本県教育委員会

県教育委員会は、いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、学校、家庭、関係機関等との連携を機動的に図り、その連携の中で課題を共有化し、各関係者が協働しながら、子どもを取り巻く環境等を改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行う、スクールソーシャルワーカーを次の通り募集します。

1 職務内容

所属長の指揮監督の下に、概ね次の各号の職務を行う。

- (1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握
- (2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整
- (3) いじめや不登校等の諸問題についての事例対策検討会（ケース会議）の開催
- (4) 各関係機関等の連携による「総合対策」の構築
- (5) いじめ・不登校アドバイザー^(注1)等の活動への支援及び協働
- (6) 教育相談（子ども、保護者等）
- (7) 小・中学校における校内研修等への支援
- (8) その他、スクールソーシャルワーカー配置の目的に沿い、所属長が必要と判断した活用

注1：いじめ・不登校アドバイザー

各教育事務所に1名配置しており、いじめや不登校等に関する日常的な個別相談等にあたっている者

2 応募資格

以下の項目のすべてに該当する者。

- (1) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者
- (2) 精神保健福祉士または社会福祉士の資格を有する者
- (3) ソーシャルワーカーとして3年以上の職務経験を有する者
- (4) 希望勤務先は考慮するが、原則として、県内いずれの地域でも情熱を持って勤務できる者
- (5) 普通自動車の運転免許を有する者

3 募集人員

12名程度

4 勤務条件・勤務場所

週4日、1日6時間以内

県内10教育事務所^(注2)及び熊本市教育委員会を予定

注2：宇城教育事務所（宇城市）、玉名教育事務所（玉名市）、鹿本教育事務所（山鹿市）、菊池教育事務所（菊池市）、阿蘇教育事務所（阿蘇市）、上益城教育事務所（御船町）、八代教育事務所（八代市）、芦北教育事務所（芦北町）球磨教育事務所（人吉市）、天草教育事務所（天草市）

5 報酬等

- (1) 時間当たり5,320円
- (2) 通勤等に伴う費用弁償を行う。
- (3) 報酬については、九州管内及び全国の状況を考慮し、毎年、見直しを図る。

6 任用期間

任用開始日（熊本県教育委員会が委嘱した日）から平成21年3月15日まで

7 申込方法

以下の書類を熊本県教育庁義務教育課へ持参または郵送

- (1) 応募用紙
- (2) 受験票
- (3) 履歴書（市販の様式で可、捺印、写真添付）
- (4) 精神保健福祉士または社会福祉士の資格を証明する書類（厚生労働省が発行した登録証明書の写し）
- (5) ソーシャルワーカーとして勤務した勤務先の在職証明書
- (6) 普通自動車の運転免許証の写し
- (7) 返信用封筒（宛名明記し、80円切手を貼ること）

8 提出期間

平成20年7月14日（月）～平成20年7月24日（木）※必着のこと
※郵送の場合は、配達記録郵便にし、封筒の表に「スクールソーシャルワーカー申込」と朱書きすること。持参の場合は、土日を除く、午前9時から午後5時までとする。

9 選考方法

- (1) 1次選考・・・書類選考による。
選考の結果は、平成20年8月5日（火）以降、合格者に通知するとともに、平成20年8月5日（火）に熊本県庁新館6階義務教育課前及び熊本県教育委員会のホームページに受験番号を掲載する。
- (2) 2次選考・・・面接試問による。（1次選考通過者）
面接は、平成20年8月8日（金）及び平成20年8月11日（月）に実施を予定する。

申込先（問い合わせ先）

〒862-8609 熊本市水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁義務教育課教育振興班 スクールソーシャルワーカー募集係

TEL 096-333-2690